施策マネジメントシート(令和4年度目標達成度評価) ^{シート1} _{作成日 令和 5 年 10 月 2 日}

施策体系

政策名(基本方針) 6 産業の健康 施策名

27 商工業の振興

施策統括部	産業振興部	関係課	企画課、秘書政策課
施策主管課	商工振興課	为水环	

1 施策の目的と指標

対象 市内の商工業事業所 意図 健全な経営がなされている

成果指標				
Α	法人市民税の法人税割を納めている法人数	社		
В				
С				
D				

2 指標等の推移

	果 標	30年度 現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	
			成り行き値	290	290	290	290		市内工業団地における企業の新規参入と関連企業等の増加を
Α	社	286	目標値	295	295	295	295		の増加や、人口増加に起因する各種企業や事業所の 立地増加が要因であると考えられる。
			実績値	284	303	328			五元167670 文 日 (20 0 C 17 C 5 A C O 0
			成り行き値						
В			目標値						
			実績値						
			成り行き値						
С			目標値					1	
			実績値						
			成り行き値						
D			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

		事務事業数・コスト		2年度	3年度	4年度	5年度
	事務事業数			10	10	10	
		国庫支出金	千円	149,050	164,072	26,245	
	財	都道府県支出金	千円	0	112,848	0	
	源内訳	地方債	千円	0	0	0	
事		その他	千円	0	0	0	
事業		繰入金	十円	0	1,300	0	
費		一般財源	千円	33,844	65,937	57,000	
		事業費計(A)	千円	182,894	344,157	83,245	0
		(A)のうち指定経費	千円	686	677	114	
	(A)0	Dうち時間外、特殊勤務手当	千円	36	27	44	
人		延べ業務時間	時間	5,960	4,800	2,830	
件 費		人件費計(B)	千円	23,500	18,768	10,770	
トータルコスト(A)+(B)		ータルコスト(A)+(B)	千円	206,394	362,925	94,015	0

施策マネジメントシート(令和4年度目標達成度評価)

シート2 施策27: 商工業の振興

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	景に景気は緩やかな回復基調にありますが、今後はその動向に注視する必要があります。また、経済センスの結果では法人数が減少しているため、横ばいの290社と設定しました。目標値は、復旧復興需要の落ち着きの影響も考えられるが、中小企業施策により経営安定を支援し、黒字基調の維持・転換を見込み、成りき値よりも高い295 社と設定しました。
В	

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・地域経済の持続的な活力を生み出す地元企業支援体制の確立を図ります。
- ・商工会員等の地元企業と連携を図ります。
- ・農商工連携を推進し、地域経済の活性化を図ります。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、市内での消費に努めます。
- ・事業所は、企業の自助努力、優秀な従業員の確保、研究開発の充実、健全な経営に努めます。
- ・商工会は、同業種間、異業種間の共存共栄のための連携・協力の推進を図ります。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、商工会の運営を支援します。
- ・市は、市内商工業者への支援を行います。
- ・市は、創業支援を行います。
- ・市は、地域ブランド品の認定及び支援を行います。

施策マネジメントシート(令和4年度目標達成度評価)

シート3 施策27: 商工業の振興

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・市内事業所数は、ほぼ横ばいで推移しています。
- ・製造品出荷額は、製造業において増加していますが、景気や業況に大きく影響を受けるという現状があります。
- ・市街化区域の拡大による新たな商業エリアがオープンし、大規模小売店舗等の出店が進行しています。
- ・新型コロナウイルス感染症の鎮静化により、中小企業の飲食店とその関係事業者、建設業等においても景気回復傾向が見込まれます。
- ・半導体関連産業の立地により、関連する中小企業者の参入機会が見込まれます。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

(令和4年度(令和3年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・新型コロナ感染症により影響を受けた市内中小零細企業の支援を円滑に行うこと。
- ・新規企業と既存企業、既存企業同士等の連携から相乗効果がうまれるような支援を講じること。
- ・所得向上に向けた農商工連携強化の支援を行うこと。

(令和4年度(令和3年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- 会員が増えるような魅力ある商工会の運営に努めること
- ・合志ブランド品の開発や、開発した商品を継続して改良するよう努めること

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

- ※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載
- (1)令和4年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。
- ①「引き続き中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みを積極的に進めるとともに、国・県・商工会・クラッシーノこうし・㈱こうし未来研究所・官民連携コンソーシアム等と連携し、商工事業者の経営安定、新商品の開発及び合志ブランドの創出など、地域経済の活性化につながる取り組みを進めます。」については、商工会との共同による新入社員合同研修会事業、社員研修を支援する中小企業人材育成事業、域内循環型経済支援として住宅リフォーム助成事業を行いました。
- ②「市地方創生総合戦略に基づき、国(九州経済産業局)や熊本県よろず支援拠点、県信用保証協会、商工会及び金融機関との連携によるルーロ合志を拠点とした伴走型の創業、起業支援や農商工連携を推進します。」については、関係機関と連携して、中小企業者店舗等近代化融資金利子補給事業、創業融資制度事業、創業者支援信用保証料補給金事業、創業支援事業補助金、小規模事業者チャレンジ販路開拓等支援事業を行ない、中小企業及び創業者を支援しました。また、中小企業庁熊本県よろず支援拠点や政策金融公庫と連携し、創業セミナーや経営相談を実施しました。
- ③「コロナ禍における地域経済活性化の取り組みを行うとともに、ポストコロナに向けた事業者への支援に努めます。」については、国と連携した事業者向け施策説明会やクマモト未来型農産業コンソーシアムと連携したドローン事業、クラッシーノこうしやJA菊池と連携した物産展への出展、㈱フードラボ合志と連携した54マルシェの開催や地域の魅力等の情報発信を行うデジタルキッチンプロジェクト事業に取り組みました。
- (2)事務事業貢献度評価の結果では、令和4年度施策の成果を向上させるために貢献した事務事業として、新型コロナウイルス感染症対策中小企業支援事業、クラッシーノこうし運営支援事業、中小企業等活性化推進事業、商工会運営支援事業があげられました。

施策マネジメントシート(令和4年度目標達成度評価)

シート4 施策27: 商工業の振興

②施策の課題(令和4年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・地域経済を支える中小企業発展のため、中小企業等振興基本条例に基づいた基本的施策の実施が必要です。
- ・新たな地域経済の担い手を創設するため、創業支援等事業計画による創業支援が必要です。
- ・中小企業経営者等の後継者不足が進んでおり、事業承継への支援を強化する必要があります。
- ・域内の個人消費拡大と企業活動支援が必要です。
- ・所得の向上及び経営安定化を目指して農商工連携を強化するため、商工業者側(企業など)から農業参入への支援が必要です。

5 施策の令和4年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和5年7月20日)

- •引き続き中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みを積極的に進めていくこと。
- ・国・県・商工会・クラッシーノこうし・㈱こうし未来研究所・包括連携協定各団体等との連携を強化すること。
- ・市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた事業(ルーロ合志を活用した起業創業支援、農商工連携)を推進すること。
- ・観光業、商業の活性化のため、「広域交流拠点構想」の推進を行うこと。

②総合政策審議会での指摘事項(令和5年8月3日、8月10日、9月1日のまとめ)

- ・会員が増えるような魅力ある商工会の運営に努めること。
- ・合志ブランド品の開発や、開発した商品を継続して改良するよう努めること。

③議会の行政評価における指摘事項(令和5年9月1日)

- ・本市産業の多様化を図るため「広域交流拠点構想」を推進すること。
- ・市内商工業者に半導体関連産業進出の効果を結び付けること。
- ・毎年の最低賃金の上昇で雇用する側の中小、小規模事業者は存続の危機に立たされている。 商工会と連携し施 策を検討すること。
- ・コロナ過で廃業や一時休業、売り上げ不振に追い込まれた企業があると思われる。 情報収集を図り、対策を研究すること。
- ・中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みの推進を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

〇政策推進本部 令和6年度合志市経営方針(令和5年10月2日)

令和6年度から施策24商工・観光業の振興へ施策名変更

- ①市民の生活利便性の向上や市外からのヒト・モノ・カネの流れを活性化させる「広域交流拠点構想」の実現に向けて取り組みます。
- ②引き続き中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みを積極的に進めるとともに、国・県・商工会・クラッシーノこうし・(株こうし未来研究所・官民連携コンソーシアム等と連携し、商工事業者の経営安定、新商品の開発及び合志ブランドの創出、販路及びインバウンド需要の拡大等、地域経済の活性化につながる取り組みを推進します。③市地方創生総合戦略に基づき、国(九州経済産業局)や熊本県よろず支援拠点、県信用保証協会、商工会及び金融機関との官民連携によるルーロ合志を拠点とした伴走型の創業、起業支援や農商工連携をさらに強化・推進します。